

## 第2回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年2月12日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年2月12日（水）午前11時24分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 大森 進次君      5番 光成 良充君      9番 原田 素代君  
11番 松田 勲君      13番 福木 京子君      15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 前田 正之君  
副市長 川島 明昌君      市民生活部長 作本 直美君  
保健福祉部長 入矢五和夫君      赤坂支所長兼市民生活課長 土井 常男君  
熊山支所長兼市民生活課長 矢部 恭英君      吉井支所長兼市民生活課長 是松 誠君  
市民課長兼協働推進課長 稲生真由美君      環境課長 大窄 暢毅君  
社会福祉課長 原田 光治君      子育て支援課長 馬場 弘祥君  
健康増進課長 石原万輝子君      介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他  
・令和2年3月議会定例会提出予定議案について  
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第2回厚生常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、御多忙の中、第2回の厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。寒さも厳しい日が続いております。そういう中での開会でございます。ありがとうございます。

きょうの委員会でございますけども、主に事業の進捗状況あるいはその他の項として令和2年の3月議会に提出予定の案件について説明をさせていただく予定でございます。そのほかにも御協議をお願いする案件が幾つかあります。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

では、事業の進捗状況に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、これについては各部ごとに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、執行部のほうから説明をお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、事業の進捗状況ということで、協働推進課、それから環境課のほうからそれぞれ案件を御報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 協働推進課から進捗状況を1件御報告させていただきます。

市民生活部の資料1ページまたは10ページ、白黒のものになりますが、チラシを載せておりますので、ごらんください。

あかいわカフェEXTRAと題しまして、2月29日土曜日午後1時30分から中央図書館で開催いたします。今回は、多世代交流会ということで、中学生から大人の方まで同じテーブルで赤磐の町について考える会を開催いたします。お知り合いの方に声をかけていただき、参加希望の方は10ページのチラシの下に掲載しておりますQRコードから申し込んでいただくようになります。よろしくお願ひいたします。

協働推進課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは続きまして、環境課のほうから御説明をさせていただきます。

同じく資料1ページをお願いいたします。

山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センター解体撤去工事についてでございます。

引き続き順調に工事を進めておりますが、今回は特に地元からお声をいただきましたので、総会の日に合わせまして中島地区に進捗状況等の説明に行ってまいりました。特に、解体後の施設の活用等について質問があったところがございますが、倉庫、ごみ袋とか消耗品の収納庫として活用しつつ、跡地につきましては、今後土地の適正な維持管理を行っていく上で、来年度舗装工事を予定していることなどを御説明させていただいたところでございます。その他の地区、桜が丘西1丁目、多賀におきましては、それぞれの区長、町内会長さんを通じまして工事の進捗状況、2月に完了予定であることなどをお伝えしてまいりました。事業スケジュールにつきましては、おおむね以前からの委員会での報告と変わりはありませんが、おかげをもちまして現在のところ今月末には工事の完了をできるという予定で進めております。現在は、桜が丘におきましては整地及び仮設設置物の撤去など、それから赤坂につきましては解体後の土どめの擁壁築造工事を進めております。工事の進捗率は、いずれも1月末の時点でございますが、おおむね95%ということで進んでおります。また、今回も地元へのお知らせ文書を、少し飛びますが、後の11ページから13ページにかけまして添付しております。13ページには、ここで2回目となりますが、桜が丘におきまして上屋の解体作業に活用しました大型の重機を14日の夜間に搬出するというところでございまして、運搬車両走行のお知らせをしております。また、今回も重ねまして、通行する道路の沿線のお宅には訪問いたしまして、別途チラシによるお知らせも行いました。こちらのほうもあわせて御確認をいただければと思います。

それでは続きまして、赤磐市災害廃棄物処理計画の素案のパブリックコメントの実施について、そのまま資料の14ページ、最後のA3の見開きとなりますページをごらんいただきたいと思っております。

赤磐市災害廃棄物処理計画（素案）の概要でございます。実際のパブリックコメントはこの素案の本編と資料編について行っておりますが、当委員会ではこの概要版、簡単ではございますが、こちらについて説明をさせていただきます。

まず、1の計画の背景及び目的、2、計画の位置づけ及び3の対象とする災害でございますが、昨今の異常気象によりまして、赤磐市でもどのような災害から一昨年の7月豪雨災害のような事態を迎えるかわかりません。こういった状況の中、赤磐市において予測される大規模地

震や水害等の自然災害により発生する災害廃棄物の処理を迅速かつ円滑に行い、生活環境の保全と速やかな復旧及び復興を推進するため、その対応方法や必要な事項を最大限あらかじめ定めておきまして整理しておくことを目的とし、国の災害廃棄物対策指針及び県の災害廃棄物処理計画などの要請に基づき定めるものとさせていただきます。なお、発生する災害廃棄物の量などの推定は、赤磐市地域防災計画におきましてその規模が最大であると予想されております南海トラフ巨大地震による被害を想定することとしています。

右側に移りまして、4の対象とする災害廃棄物は、災害によって発生する廃棄物だけでなく、被災者や避難者の生活ごみなども含み計画に盛り込むこととしておりまして、災害後の災害廃棄物発生量につきましては、そこにある表のとおり、県の災害廃棄物処理計画に係る基礎調査報告書の数値及び国の災害廃棄物対策指針の原単位などによりまして算出をしております。

6には、国、県、それから近隣市町村などの連携の中にどのような市の内部組織を構成するのかということイメージとして示しております。

めくっていただきますと、より具体的な初動期の業務内容を記載し、次の7には国や県、民間事業者との連携について、8には災害廃棄物の実際の処理戦略、収集運搬についてを示しております。右側の上の(3)基本的な処理フローには災害廃棄物処理の流れをお示しし、その下、9には仮置き場の設置や運営上の留意点などについてを記載しております。

1ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

一番下段のところですが、この計画の素案に対する意見を提出できる対象者は市内在住、在勤、在学者、提出方法につきましては、はぐっていただきまして2ページの上のところ、④、⑤にお示しさせていただいておりますとおりでございます。なお、募集期間が今月10日に既に始まっておりまして、本日、議員の皆様への御案内とともに、議会事務局に素案の本編と資料編を各2部ずつ出力しまして閲覧用として備え置かせていただいております。28日金曜日までの期間となりますが、ホームページなど以外で紙で閲覧したい等の際には御利用いただければと思います。また、委員の皆様にも御意見等を頂戴したいと考えております。何かございましたら環境課のほうまでお寄せいただきたい、こういうふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

市民生活部からの事業の進捗状況についての説明が終わりました。

委員の皆様の方から質問ございますか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 清掃センターの跡地の利用か何かのことであれが出てるんです。これは何か舗装するとか塗装するとか倉庫を何とかというて、もう1回その辺をしていただきたい

のと、跡地利用についてはただその周辺の人だけの、どういうふうに意見を聞いていくのかなと、元のほうに戻してほしいとか、山を削ってつくっとるわけですから、そんな意見とか、ほかに意見なんかも出てないんですか。ちょっと知りたいんですが。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） まず、1点目でございます。解体工事をした後につきましては、現在、土の状況となっております。基礎まで取りまして、くいも抜いております。そのまま土で残しますと、除草等の作業、それから今後使っていく上でこぼこしたりもします。そういった意味で、その土の部分の部分を来年度舗装をかけて整備するというような計画に今のところしております。それから、全般的な施設の跡地の利用についてでございますが、当然、地域のほうからそういう御質問をいただいております。現在のところ、残っている建物、それから赤坂につきましてはストックヤードの壁等も残っております。そういうものは現在のところ有効活用していくということで考えておまして、跡地全般的な利用に関しましては当然、市の施設でございますので、市全体の計画、それから地域の御要望、市民の方の御提案等々を加味しながら今後十分精査して検討していくというような状況でございます。今、明確に、具体的にということは一切決まっておりません。また、そういうお話を地元のほうにもさせていただいておるところでございます。

以上です。

○委員（福木京子君） わかりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、保健福祉部、お願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の関係で、介護保険課のほうから1件御報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例については、昨年この時期にも御説明をさせていただきましたが、低所得者の第1号保険料軽減強化の来年度の完全実施に向けて、改正に向け準備を進めておりますので、御報告します。

厚生労働省は、消費税率の引き上げにより、公費を投入して低所得者の介護保険料軽減強化を段階的に実施してまいりました。令和元年10月の消費税率10%の引き上げに合わせて、令和元年度は完全実施の半分の水準で今年度実施しております。来年度は完全実施となります。

最後から2枚目の表を開いていただきますと、資料1になっておりますが、一番上段の黄色のところを縦に見ていただきますと、平成30年度から令和2年度までの列で比較した表になっております。緑の枠が保険料率です。横に並べて比較して見ていただきますと、第3段階までの方が段階的に保険料率が引き下げられております。今年度は真ん中の列に示した表となっており、次年度は右端で第1段階の方は保険料率が0.3、第2段階の方は0.45、第3段階の方は0.7と完全実施されます。本来は3月議会において条例改正を出したいのですが、国の改正が間に合いませんので、国からの事務手順が示されており、昨年同様、専決で条例改正を実施したいと考えております。介護保険法第130条により、保険料賦課期日が当該年度の初日である4月1日であり、納付通知書発送が6月となっておりますことで、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

介護保険課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

保健福祉部は以上ですね。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（光成良充君） では、委員の皆様から質問ございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 今の説明で、そしたらこれは国が示したとおりの軽減税率を赤磐もそれを利用したと、同じようにしたということですか、ちょっと確認ですが。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 国とほぼ同率なのですが、第2段階の方をちょっと見ていただきたいと思ひます。

第2段階の方と第3段階の方は、第7期標準改正というところを、黄色の枠の一番左側なのですが、見ていただきますと、第1段階は0.5、第2段階は0.75、第3段階は0.75というふうになっております。これが、国の基準では引き下げられたときに0.3、0.5、0.7というふうになっておまして、赤磐市は独自で平成30年度に0.75から0.70というふうにも0.05引き下げた段階をとっております。それは市独自で0.05は国のほうからそのままの形で行いなさいというような通知文も来ておまして、国の基準よりも第2段階の方のみ0.05低くなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（光成良充君） 福木委員、よろしいか。

○委員（福木京子君） はい、いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そしたら、市独自で第2段階だけを0.05安くしてるということなんですけど、他の自治体なんかもこういう傾向で頑張ってるって軽減なんかもされとんですか。その辺はど  
ういうふうなところを調べて赤磐独自で決められましたか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 他の自治体も同じように行っております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、(2)のその他に入らせていただきます。

市民生活部のほうからその他に入っていてよろしいですか。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、その他といたしまして、令和2年3月議会の定例会提出予定議案ということで、市民課、協働推進課、環境課、それぞれ条例や補正予算等を上げさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民課の令和2年3月議会定例会提出予定議案について御説明させていただきます。

市民生活部の資料3ページをお開きください。

4件ございます。

(1) 赤磐市印鑑登録証明に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、令和元年6月から成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の施行を受けて総務省により印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことによる関係条項の改正となります。内容は、印鑑登録できない者として現在「成年被後見人」を規定しておりますが、これを「意思能力を有しない者」に改正するものでございます。もとの法律により成年被後見人をさまざまな資格、業務から一律に排除するのではないということを受けて、印鑑登録事務においても趣旨を反映させるものになります。

(2) 令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

歳入についてでございますが、それぞれ負担金の交付額が決定いたしましたので、減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、歳出につきましても負担金の交付額の確定や決算見込みによりまして特別会計への繰出金を減額するものでございます。

4 ページをお開きください。

次に、(3)令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

まず、歳入でございますが、①5款県支出金、1項県負担金、2目保険給付費等交付金の特別調整交付金でございますが、交付見込みによりまして1,283万7,000円を増額するもので、直営診療施設に係るへき地診療所分への増額と施設整備分の減額によるものでございます。

③7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、交付額が決定いたしましたので、921万3,000円減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

②9款諸支出金、4項繰出金、2目直営診療施設勘定繰出金でございますが、歳入でも御説明しましたように、直営診療施設に係りますへき地診療分、施設整備分の財政調整交付金の交付見込みによりまして1,283万7,000円を増額するものでございます。

(4)令和元年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

まず、歳入でございます。

後期高齢者医療保険料でございます。現年分でございますが、決算見込みによりまして、特別徴収分の増額と普通徴収分の減額を合わせまして948万3,000円を増額するものでございます。特別徴収分は年金からの徴収でございますが、それ以外の方が普通徴収となります。

5 ページをお願いします。

②でございますが、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金でございますが、決算見込みによりまして185万4,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

①1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の委託料と使用料及び賃借料でございますが、システムのバージョンアップが令和2年度に延期されたことによりまして、合わせて185万4,000円減額するものでございます。

②後期高齢者医療広域連合納付金でございます。これは、保険料及び保険基盤安定繰入金の決算見込みに連動しておりまして、323万8,000円増額するものでございます。

続きまして、(5)令和2年度重点事業についてでございます。

2件上げさせていただいております。

①令和元年5月31日に公布された戸籍法の一部改正やデジタル手続法が施行されたことによ



る準備の一環といたしまして、戸籍システムの改修を149万6,000円計上予定でございます。

続きまして、②国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業でございます。3,619万2,000円を計上予定でございます。これは、国民健康保険特別会計でございます。国民健康保険の被保険者の健康保持、増進に資することを目的に策定いたしましたデータヘルス計画に基づき、健康増進課のほか関係機関と連携いたしまして各種保険事業を実施するものでございます。アからキの事業を予定しております。いずれの事業も被保険者にとって効果的な働きかけになるよう通知や電話勧奨、または愛育委員さん、栄養委員さんと連携した地域での啓発活動を組み合わせて実施するものでございます。

市民課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

続けて。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは続きまして、協働推進課から3月議会定例会提出予定議案について御説明させていただきます。

市民生活部資料6ページをお開きください。

(1)人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

人権擁護委員14名のうち、令和2年6月30日で任期満了となる委員が1名おりますので、再任を推薦し、諮問を行うものです。再任委員の方の略歴等につきましては2月13日の全員協議会の資料に添付させていただき、この委員会では人権擁護委員の推薦方法等について説明させていただきます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づきまして、国民に保障される基本的人権を擁護し、自由意思、自由人権思想の普及高揚を図るために設置するものでございまして、法務大臣が委嘱するものでございます。委嘱に当たりまして、市町村長が候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務局に推薦するものでございます。

任期につきましては、人権擁護委員法第9条に基づき3年となっております。年齢制限につきましては、新任の場合は68歳以下、再任の場合は75歳未満となっております。今回の任期でございますが、令和2年7月1日から令和5年6月30日でございます。

7ページに人権擁護委員さんの一覧を載せております。この5番の水野忠さんの任期が6月30日までとなっておりますので、再任の候補者に上がっております。

続きまして、令和2年度重点事業について御説明させていただきます。

①市民活動実践モデル事業でございます。この事業は、地域の活性化と協働のまちづくりの推進を目的としまして、市民活動団体から地域の課題の解決に向けた事業を提案いただき、市と協働で取り組む事業に補助金を交付するものでございまして、100万円を計上する予定とし

ております。

次に、②若者まちづくり推進事業でございます。次世代を担う若者みずからが地域課題を考え、取り組むことを通じて、地域への愛着やまちづくりへの参画意識を向上することを目的とした事業でございます。220万6,000円を計上する予定でございます。

続きまして、地区集会所新築等補助金交付事業でございます。令和2年度は7地区への補助金交付を予定しております。574万4,000円を計上する予定でございます。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、引き続き環境課から3月議会定例会の予定案件について御説明をさせていただきます。

資料の8ページをお願いいたします。

まず、(1)令和元年度一般会計補正予算についてでございます。

主なものとしましては、決算額の見込みをもとに減額補正をするものでございまして、全般的にそういったものとなっておりますが、8ページの中段あたり、歳出のし尿処理施設運営負担金につきましては、ふれあい公園の下水道接続に伴いまして浄化槽の処理に係る分担金が一時的に今年度発生しましたので、375万7,000円を増額の補正をさせていただくものでございます。

また、その次の施設維持管理事業の3行目、需用費でございますが、環境センター施設修繕料が、製品等が安価に納入できたことなどによりまして3,000万円の減額補正ということでさせていただいております。その他の詳細につきましては、また後ほどお目通しいただきたいと思います。

続きまして、9ページをお願いいたします。

(2)令和2年度の新規及び重点事業についてでございます。

来年度におきましては、まず新規といたしまして、昨年1月及び2月の当委員会において御要望等もいただいておりました火葬料金に対する補助金の交付事業を上げさせていただいております。制度設計等につきましては現在検討中ということでございますが、また詳細につきましては固まりましたら当委員会で御報告をさせていただきたいと考えております。

その他、一般廃棄物処理基本計画の改定、また今年度未執行となっております3トンパッカー一車の更新事業、それから先ほどもありましたが、旧廃棄物処理施設解体後の土地の舗装工事などを計画しております。この舗装工事につきましては、今年度行いました解体工事と同様に合併特例事業債の対象事業ということで考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

今、市民生活部のその他の部分についてお聞きしたいことがあれば、委員の皆様、お願いいたします。

ないですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと教えていただきたいんですけど、3ページの印鑑登録ですね。成年被後見人から意思能力を有しない者という、国の法律も変わったということで改正されるんですけど、これは解釈は被後見人から意思能力を有しないということは幅が広がったと解釈すりゃあいいんですか。どう解釈したらいいのかを教えていただきたいんですけど。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 成年被後見人になりますと、通知が市民課のほうに届きます。その方は、印鑑登録されていても、もう自動的に一度落とします。それで、成年被後見人になったけどやっぱり印鑑登録したいという意思を持って後見人と一緒に窓口に来ていただいて、後見人とともに登録の事務をしていただけるということであれば、できるようにしようと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ということは、実際、被後見人になってるけど、能力があればできますよという、ちょっと緩くなってるというか、そういうふうに解釈すればいいんですね。その辺は成年後見人の方と一緒にじゃないとだめということですね、基本的にはね。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 今のところ、登録の際には後見人さんに1度一緒に来ていただくということで考えております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 予算のことなんで余り突っ込めないと思うんですけど、ちょっと教えていただける範囲で教えてほしいんで、9ページの火葬補助金ですね。これは、長年いろんな議員さんが言われてた懸案だと思うんですけど、600万円予定されておりますけど、しゃべれ

る範囲でどのくらいどういったことをどういうふうに具体的にしていけるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 次回に御検討いただくということで、予定案件ということでの御報告にとどめさせていただきたいところですが、現在、赤磐市が加入している一部事務組合が和気北部衛生施設組合と柵原、吉井、英田火葬場施設組合、この2組合があります。

こちらにいつも予算を審査いただいて負担金を支出させていただいてるというような状況、それからそこで利用料金について地域的な格差があるのではないかという御要望等、御質問とかをいただいております。それを平準化する方向で考えていると。平準化するような補助金を幾らかでも支出できないかなということを今考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようでしたら、その他の中の……。

○副委員長（原田素代君） 委員長、保健福祉部。

○委員長（光成良充君） ごめんなさい。保健福祉部ですね。済いません。お願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、令和2年3月議会定例会の提出予定案件について保健福祉部の各課のほうから説明させていただきます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） では、保健福祉部資料の1ページをお願いします。

1ページ、2、その他のところで、3月議会提出予定案件についてですけども、社会福祉課からは1件目としまして、条例改正についてです。

こちらは、9月の委員会でも御報告させていただきましたが、デイサービス事業の整理、統合に伴う熊山保健福祉総合センターのデイサービス部門の廃止に伴いまして、関係条例の改正を行うものです。主な内容としましては、関係条項等を削り、文言の修正を行います。なお、この案件につきまして、1月の熊山地域の区長会で御説明をさせていただいております。

次に、(2)としまして、一般会計補正予算（第5号）についてです。

これにつきましては、先に一番下の歳出のところをごらんください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費ということで、障害児施設支援費等扶助費ということで630万円の増額補正を予定しております。サービス内容的には児童発達支援とか放課後等デイサービスの関係があるんですけども、こちらが年度後半になりまして予想を超えまして利用が伸びたということで、ここで増額補正をお願いしようとするものです。

もう1点、歳入のところで、一段戻っていただきまして、歳入の民生費負担金のところです。県支出金の民生費負担金のところで2つ目のぽつ、災害救助費負担金というのがございます。こちらは今年の台風19号の関係で相馬市のほうへ職員派遣を行った際の経費が国のほうから出るということで、そちらの歳入を組ませていただいております。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 資料2ページになります。

子育て支援課の3月議会定例会提出予定案件について説明をさせていただきます。

条例改正が2件あります。

1つは、(1)赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例です。

こちらは、厚生労働省令放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令により改正を行います。内容は、設備、運営に関する基準について国の基準を参酌しつつ、地域の実情に応じて市町村が定めることが可能になることにより改正します。詳しい内容ですけれども、放課後児童支援員の資格について、都道府県知事または指定都市の長が行う研修を終了した者でなければならないとされており、附則第2条の職員に関する経過措置で令和2年3月31日までに修了することを予定している者を含むとされているこの修了予定期限を令和5年3月31日まで3年延長することにより、放課後児童健全育成事業の円滑な運営を目指します。

続きまして、2つ目は、(2)赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例です。

内閣府令特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令により改正を行います。ここで言う特定教育・保育施設とは、施設型給付費を受ける認定こども園、幼稚園、保育所のことです。それから、特定地域型保育事業は、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育事業のことです。内容ですけれども、改正後の子ども・子育て支援法第34条第2項または第46条第2項の規定に基づき市町村が定める運営基準に係る条例については、令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化実施に当たり、改正

基準の施行の日から起算して1年を超えない範囲においては市町村の条例が制定、施行されるまで国の新基準を市町村で定める基準とみなすこととされていましたが、ここで所要の規定の整備を行うものです。主な改正内容ですけれども、新たに規定されることになった子育てのための施設等利用給付、この子育てのための施設等利用給付というのは具体的には無償化対象になった認可外保育施設の利用、ファミリー・サポート・センター事業の利用、それから預かり保育事業などの利用についての利用給付のことです。この子育てのための施設等利用給付に係る用語との区別をするために、「支給認定」、「支給認定保護者」、「支給認定子ども」などの用語を「教育・保育給付認定」、「教育・保育給付認定保護者」、「教育・保育給付認定子ども」などに改め、整理しております。それから、利用者負担額の受領において、幼稚園や認定こども園、保育所等を利用する子供の保護者から支払いを受けることができる食事の提供に要する費用について、3歳以上の保育所等を利用する子供の保護者から副食の提供に要する費用の支払いが追加されています。それから、特定地域型保育事業を行う者に求められる特定教育・保育施設等との連携について、連携の要件を緩和しています。運営基準は認可基準を前提にしたものであることから、認可基準で定める連携の要件の緩和を踏まえ、運営基準を改正しています。緩和の内容は、代替保育の提供元としての小規模保育事業等の追加、卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和、それから満3歳以上児を受け入れている保育所型事業所内保育事業所の連携施設の確保義務の免除、それから特定地域型保育事業者が連携施設を確保しないことができる経過措置を5年延長としております。

続きまして、資料の3ページになります。

(3) 令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）です。

歳入では、まず幼児教育・保育の無償化にかかわる歳入の補正予算です。無償化で歳入不足となる保育料分について、国が今年度に限り財源負担するものです。

10款2項1目の子ども・子育て支援臨時交付金になります。こちらが4,777万5,000円、これは私立保育園、こども園の地方負担分の2分の1、それから公立保育園、こども園、幼稚園の10分の10に当たります。

続きまして、13款2項2目の保育所負担金の現年度分であります。こちらは10月以降の無償化にかかわり保育料の私立、公立保育園、こども園の歳入が減となりますので、7,649万9,000円減額補正をしております。

それから、保育所負担金として副食費現年度分に当たるものですが、こちらは9月補正で計上した副食費の歳入を、当初は負担金で補正計上しておりましたが、国の通知等により雑入へここで組み替えをさせていただきますので、減額としております。

続きまして、15款1項1目の子どものための教育・保育給付費負担金、こちらは無償化による国負担分です。3,369万6,000円計上しております。

続きまして、今度は子ども・子育て支援交付金事業の交付金の減額です。

こちら15款2項2目の児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金ですけれども、放課後健全育成事業、それから養育支援事業、子育て包括支援センター事業の決算見込みの事業費減により交付金の額を797万8,000円減額しております。

それから、同じく国庫補助金で母子家庭対策等総合支援事業費補助金、こちらも決算見込みの事業費減により補助金の額を75万7,000円減額しております。

それから、16款2項2目の子ども・子育て支援交付金、こちらは先ほどの国の交付金と同じ理由により県分も同額減額しております。補助率はどちらも3分の1です。797万8,000円の減額です。

それから、21款5項4目の雑入、給食費（副食費分）、先ほども説明しました、負担金で計上していた副食費の雑入への組み替えです。189万円です。

続きまして、歳出はいずれも決算見込みにより減額する補正です。

3款2項1目の報酬、嘱託員報酬320万円減額、共済費、社会保険料外68万円を減額します。こちらは、子育て包括支援センターの嘱託職員で補助対象となる医療職の職員の確保ができなかったため、決算見込みにより減額するものです。

それから、委託料、要支援児童等養育支援事業委託料114万円の減額ですけれども、こちらも子ども・子育て支援交付金事業である養育支援事業において利用がなかったため減額するものです。

それから、子ども・子育て支援事業計画策定委託料、予算額より安価で入札となったため、執行残による減額です。148万4,000円です。

それから、負担金、補助及び交付金、放課後児童クラブ補助金ですけれども、こちらも子ども・子育て支援交付金事業である放課後児童健全育成事業の事業費の決算見込みにより減額するものです。1,667万3,000円減額します。

続いて、3款2項3目の報酬、嘱託員報酬を170万円減額、それから共済費、社会保険料外を29万円減額、こちらは嘱託職員で家庭児童相談員の確保が1月以降となったため、決算見込みにより減額するものです。

それから、扶助費、高等職業訓練促進給付金103万6,000円、こちらは母子家庭対策等総合支援事業補助金事業である高等職業訓練促進給付金において受給申請が下回ったことにより減額するものです。

それから、3款2項4目の共済費、社会保険料外120万円、賃金、臨時職員賃金573万6,000円、それから委託料、労働者派遣業務委託料424万5,000円減額は、こちらは公立の保育園における臨時の保育士等の確保について、決算見込みにより共済費、賃金、派遣委託料を減額します。

続いて、資料の4ページになります。

(4)令和2年度赤磐市一般会計予算の新規事業について説明します。

保育園の運営事業で保育所等施設整備に当たります、こちらは16款2項2目保育所等整備交付金1億295万6,000円、それから歳出としまして3款2項4目負担金、補助及び交付金で保育所等施設整備補助金1億1,582万7,000円、これは社会福祉法人岡山こども協会が桜が丘地域で運営するあすなろ保育園を、老朽化による大規模改修とあわせて幼保連携型認定こども園として令和2年度から3年度にかけて施設整備を行うことが計画されており、施設整備にかかわる国の交付金の歳入と、その歳入分と合わせて支出する市の補助金を計上しています。

以上、子育て支援課からの説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から3月議会予定案件について御説明いたします。

まず、令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）ですが、歳入ですが、あかいわハートフル太陽施設の電気、水道使用料について、実績見込みによる減額です。歳出は、実績見込みによるあかいわハートフル太陽施設運営に係る経費の減額で、光熱水費及び冷暖房機器保守点検委託料をそれぞれ減額いたします。また、訪問看護ステーション事業特別会計繰出金で、決算見込みによる一般会計からの繰出金の減額、また保健衛生総務費から実績見込みによる臨時職員賃金の減額、母子保健衛生費補助金の交付額決定による返還金の増額、また国民健康保険特別会計繰出金の決算見込みによる減額をお願いするものです。

次に、(2)令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてですが、まず熊山診療施設勘定です。歳入は、決算見込みによる後期高齢者診療報酬収入の減額と決算見込みにより一般会計繰入金の減額及び事業勘定繰入金の増額です。

資料5ページをお願いいたします。

歳出は、嘱託医報酬、職員手当等の減額、また医療用消耗品及び医薬品の増額をお願いするものです。次に、繰越明許費ですが、風除室設置事業で年度内の完成が困難となったことから繰り越しをお願いするものです。次に、佐伯北・是里診療施設勘定ですが、歳入は一般会計繰入金と事業勘定繰入金の増額と決算見込みによる過疎対策事業債の減額です。歳出は、事業費確定により医療用機械器具費を減額いたします。

続きまして、令和元年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号）ですが、歳入は決算見込みによる増額とそれに伴う一般会計からの繰入金の減額です。歳出は、嘱託員報酬等の減額をお願いするものです。

続きまして、(4)令和2年度赤磐市一般会計予算についてです。

新規事業はありませんが、昨年4月から始まりました3年間の緊急風しん抗体検査等事業ですが、2年度は昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象として行います。



国庫補助金の対象ですので、歳入として272万3,000円、歳出は727万2,000円をお願いしたいと考えております。

次に、資料6ページをお願いいたします。

(5) 令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計予算です。

熊山診療施設勘定ですが、リハビリの関係のマイクロ波治療器等の購入を計画しており、79万8,000円をお願いするものです。また、佐伯北・是里診療施設勘定は、医療施設等設備整備費補助金及び過疎対策事業債を活用し、老朽化した超音波診断装置の更新をお願いしたいと考えております。

以上、健康増進課より終わります。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは続きまして、6ページの介護保険課の説明をしたいと思っております。

このたびの(1)、(2)の補正予算につきましては、保険事業勘定の12月までの実績と今後の執行見込みに基づく介護保険料の増額、人件費、保険給付費及び地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業の減額が主なものでございます。

(1) 一般会計補正予算につきましては、介護保険特別会計補正予算の繰出金に伴うもので4,014万円の減額となっております。

続きまして、(2)令和元年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明に移らせていただきます。

歳入の主なものは、1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料につきまして、収入見込みによりまして1,749万4,000円の増額となります。

3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金につきましては、保険給付費の減額に伴い3,809万4,000円の減額、2項国庫補助金も実績見込みによりまして、1目の調整交付金を初め、それぞれ減額させていただいております。

7ページ、7目保険者機能強化推進交付金につきましては、介護保険事業の取り組みの評価に基づきまして国の補助額の交付決定があり、704万7,000円の増額となっております。

4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金につきましては保険給付の減額に伴い5,520万8,000円の減額、2目地域支援事業交付金につきましては地域支援事業費の減額に伴い1,323万3,000円の減額をお願いするものです。

5款県支出金につきましても、3款の国庫支出金同様、交付割合により計算しまして、歳入補正を資料のとおり行っておりますので、よろしく申し上げます。

6款財産収入、1項1目利子及び配当金につきましては、介護給付費準備基金利子36万4,000円の増額をお願いするものでございます。

7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金につきましても保険給付費の減額に伴う市町村の給付割合により2,555万9,000円の減額、2目その他一般会計繰入金につきましても事務費繰入金分772万8,000円の減額、3目、4目地域支援事業費繰入金につきましても地域支援事業費等の減額に伴いまして685万3,000円の減額をお願いするものでございます。

保険事業勘定の歳出の説明に移ります。

1款総務費、1項1目は、実績見込みによる人件費の減額で、772万8,000円の減額とさせていただきます。

2款の保険給付費につきましては、12月までの実績と今後の執行見込みから必要額を算出しまして、1項介護サービス等諸費から7目の特定入所者介護サービス費までが1億9,932万円の減額となります。全体的に予測より給付費の伸びが緩やかになっており、減額となっております。

2項介護予防サービス等諸費、3項その他諸費、4項高額介護サービス等諸費、5項高額医療合算介護サービス等諸費につきましても、全体的に実績が伸びておらず、減額をお願いするものでございます。

8ページ、4款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、2目介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、総合事業の訪問介護事業並びに通所介護事業、それに伴うケアプラン作成業務ですが、実績及び今後の見込みから4,901万円の減額をお願いするものでございます。

2項の包括的支援事業・任意事業費では、包括的支援相談事業費の地域包括支援センター職員の人件費の減額が主なもので、377万9,000円の減額をお願いします。

5款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金につきましては、給付費の減による積立金と基金利子の増に伴う積立金といたしまして8,036万4,000円の増額をお願いするものでございます。

9款1項1目の予備費につきましては、増減調整により1,373万1,000円の増額をお願いするものでございます。

以上が赤磐市の介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明になります。

続きまして、(3)は令和2年度の特別会計予算ですが、介護保険課は新規事業といたしまして、今年度から引き続き第8期の介護保険事業計画作成の年になりますので、策定委員会を構成し、今年度実施しておりますアンケートを分析したり等の事業を早い時期から進めていきたいと考えております。令和3年度から3年間の計画を作成していきたいと思っております。その他の事業につきましては、引き続き、より充実した事業展開となりますよう努力して実施してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

介護保険課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

保健福祉部からの説明が終わりました。

委員の皆様から御意見、それから質問等ございましたらお願いいたします。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 3ページなんですけど、予算のことなので踏み込む気はないんですけど、説明が大変わかりにくいと思っております。3ページの(3)の頭ですけれども、要するに無料化に伴ってお金がどう動いてるのかっていうのが今の課長の説明では追えなかったものですから、できましたら、恐らく上から3つぐらい、15の国庫支出金のあたりまでが無料化に伴うお金の出入りの変更だと思うんですね。4つ目は学童、放課後児童健全育成とかという言葉が出てきたので、これは無料に伴う予算とは別なのかなと思ってみたり。要するに、新しく今回無料に伴ってお金がどう動いているのかというのが見えるような説明、どことどこがそれにかかわるものでどういうふうに動いてるかっていう、ちょっと事業のバックヤードが見えるような説明を求めたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 3ページのまず10月以降無償化により歳入不足となる保育料、こちらは保育所負担金現年度分として7,649万9,000円、こちらが減額となります。その補填として国から、まず子ども・子育て支援臨時交付金として4,777万5,000円、それから国庫補助金として子どものための教育・保育給付費負担金として3,369万6,000円、こちらが国から入ってきます。

○副委員長（原田素代君） それだけですよね。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） はい。

○副委員長（原田素代君） ちょっと、もう1度確認ですけど。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 今確認したら4,777万5,000円と3,369万6,000円を足すと7,047万1,000円なんですよ。

○委員長（光成良充君） 8,000万円ですよ。8,147万……。

○副委員長（原田素代君） ああ、8,147万1,000円。はい、ごめんなさい。いや、減ってるなと思って。

わかりました。要するに、もうここだけです、新しい事業に伴うお金の予算というのは。あとは従前の事業の増減だと思っていいですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 原田委員がおっしゃられたように、先ほど説明しましたものが10月以降の無償化での歳入の動きです。そのほかにつきましては、子ども・子育て支援の事業の交付金のほうの事業費減等による補正予算となっております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（松田 勲君） ちょっと教えてほしいんですけど、済いません。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 4ページの健康増進課であかいわハートフル太陽と複合型介護福祉施設管理事業とあるんですけど、これは名前はどっちも生きてるんですか。ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） あかいわハートフル太陽は通称なので、済いません、複合型介護福祉施設と書いたほうがよかったと思います。失礼しました。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 通称ということは、正式には複合型介護福祉施設ということですね。なら、さっきも言ったあかいわハートフル太陽というのを本当はこれに変えたほうがいいのかということですか。だから、何か一瞬、両方あったら、だってもう同じことじゃねえかなって気がするんで、その辺をちょっと精査されたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。じゃあ、複合型介護福祉施設というのが正式名ということで理解すればよろしいですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 複合型介護福祉施設です。失礼しました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ここまでで準備していただいております部分については終わっております。

続いて、その他として委員または執行部のほうから何かございましたら御発言をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、その他のその他ということで、総合政策部からの御案内でございます。

お手元のほうに第2期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）へのパブリックコメントの実施についてという1枚物が届いているかと思しますので、そちらを御確認ください。

赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目的として平成27年度に策定をしております。別紙の1の策定の背景及び状況のところに記載をさせていただいております。

この計画は5年間、令和2年3月31日までの計画となっているため、新たに第2期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するために、現在、あかいわ創生有識者会議を組織し、国において12月に策定された第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえながら、平成27年からの5年間で取り組んだ施策の検証などを行い、策定に向けて会議を開催しているところでございます。その審議経過につきましては、別紙の2、審議経過というところをごらんいただきたいと思っております。

続きまして、3の今後のスケジュール、予定でございます。素案に対するパブリックコメントを予定どおり2月14日から3月4日の期間で実施させていただきます。その後、寄せられた御意見を考慮の上、3月12日に開催を予定しておりますあかいわ創生有識者会議で戦略案について御検討いただきまして、その後、あかいわ創生推進本部会議で創生総合戦略を策定することとなります。素案のパブリックコメントを開始いたしましたら、議員の皆様には議会事務局にて閲覧できるようにしておりますので、ぜひこの素案をごらんいただければと考えております。また、意見書もあわせて議会事務局に配置しておきますので、御意見等がございましたら、お手数でございますが、御記入いただきまして3月4日までに政策推進課に御提出をお願いいたします。素案の閲覧場所につきましては、政策推進課、各支所市民生活課、あとホームページでも可能となっております。

以上、簡単ではございますが、総合政策部からの案件でございます説明を終わらせていただきます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 保健福祉部の関係で、その他のその他といたしまして3件御報告がございます。社会福祉課、子育て支援課、健康増進課のほうから説明しますので、よろしく願います。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 資料はございません。

先週金曜日、2月7日の新聞報道でなされましたパラリンピック関係の採火についてで御報告させていただきます。

パラリンピックにつきましては、県内で聖火リレー等予定はされておられませんけども、県内各自治体で採火したものを県で1つに取りまとめ、東京へ届けられる予定となっております。市におきましては、日本遺産に認定されました両宮山古墳をバックに備前国分寺跡で採火を行う予定としております。詳細につきましては、8月14日の採火に向け、調整をしております。

以上、簡単ですが、御報告になります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

続いて。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 子育て支援課のほうも資料はございませんが、赤坂ひまわりこども園の園歌について御報告させていただきます。

赤坂ひまわりこども園が開園して2年がたちました。開園当時からこども園の園歌をつくってほしいとの声をいただいております、市としましても作詞作曲を行える人材を探していたところ、城南小学校の福田教諭を紹介してもらいました。この方は、赤磐市の歌の作成にも尽力いただいた方です。福田先生に作成を依頼したところ、快く引き受けてくださり、歌詞の作成に当たってはこども園の保護者や園児に対して園歌に使う言葉の募集を行い、集まった言葉等を織り込んで作成してもらいました。先ごろ完成し、今、こども園の先生、児童とも歌の練習に励んでおります。来週の21日の参観日の日に合わせてお披露目の予定です。3月の卒園式からは行事ごとに園児が歌うこととなります。

以上、子育て支援課からの報告を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

続いて。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課からは新型コロナウイルスによる感染症について、保健福祉部の資料最後に添付してあります資料をごらんください。

1月30日に世界保健機関が新型コロナウイルスによる感染症について緊急事態宣言をいたしました。そして、国及び県は新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しているところです。県は、この資料ですが、県民に向けたメッセージとして県のホームページに公開しております。赤磐市としても、新型コロナウイルスによる感染症に関するお知らせとして市のホームペ

ージに載せ、市民の皆様に周知をしているところです。今後も感染症の状況の把握に努めて、必要に応じた対応をとっていきたいと考えております。

以上、説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

他にございませんか。

○副委員長（原田素代君） 委員長、いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 関連なんですけれど、今、パブリックコメントの説明がありました。これから午後、基本条例の学習会もあることですが、常々思っておりましたことについてちょっと指摘をしたいと思います。

基本条例第9条の地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決事件は、議決責任を市長などと分担する観点から以下の事項に関する事、要するに議決責任を市長だけでなく議会も負う項目がありますよということが第9条にうたわれていまして、そこには、総合計画による改正前の規定に基づき定めた基本構想を実現するための基本的な計画、市政全般にわたり総合的かつ体系的に定めるものの策定、変更等に関する事、さらに、その他総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画策定、変更等に関する事、議長が必要と認めるものとあります。何を言ってるかという、要するに議会の責任は重いと。従来以上に議決責任ということが議会にも求められている。その対象が、この地方自治法第96条第2項にある、簡単に言うと、総合計画ですよ。町のランドデザインとか町の方角をどちらに向けていくかという議論を、市長だけに決めさせるのではなくて、議会も責任を負いなさいというのがこの第9条の趣旨です。

この間も全協の中で、庁舎の問題について個人個人の議員の意見を求めるのってこういう議論があったように、議会自身の側の問題ではありますが、やはり総合計画や庁舎の問題もそこに入るとは思いますけど、もうちょっと議会のほうがこういった条例に基づいて、しっかりと議論が保障された上で、議決責任が伴うようにしていかなきゃいけないと思っております。

今回これが出されたけれど、今回はパブリックコメントじゃないと間に合わないと思いますが、正副委員長のほうでもこういうことについてもう1度議長のほうに見直しの検討をお願いしていただければと思うんですが、委員の皆さんの意向をお諮りしたいと思えました。どうでしょうか、委員長。

○委員長（光成良充君） という意見が原田副委員長から出されましたが、皆さんの御意見は。

お聞きしましょうか……。

○委員（松田 勲君） 急に言われても。

○委員長（光成良充君） はい。

○副委員長（原田素代君）　じゃあ、一応任せてもらっていいか。委員長と相談するってことで。

○委員長（光成良充君）　はい、じゃあそうしましょうか。

では、そのようにさせていただきます。

他にございませんか。

○委員（松田 勲君）　ちょっと済いません。

○委員長（光成良充君）　松田委員。

○委員（松田 勲君）　ちょっとお聞きしたいのが、桜が丘の西5丁目に放課後児童クラブというてできたんですか。

○副委員長（原田素代君）　いつの話か。

○委員（松田 勲君）　西の5丁目。回覧板が回ってきたんで。

○副委員長（原田素代君）　これからできるってことでしょうか。

○委員（松田 勲君）　できるんかできたんかわかんないですけど。

○子育て支援課長（馬場弘祥君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君）　放課後児童クラブ新設の設置の届けは1件受けております。小規模なんですけれども、山陽東小学校区もしくは北小学校の児童も含めて受け入れるということで、4月から開設ということで子育て支援課のほうには書類が出ております。

○委員（松田 勲君）　済いません。

○委員長（光成良充君）　松田委員。

○委員（松田 勲君）　それは僕も回覧板を見て初めて知ったんですけど、今回の条例もあるけど、いろいろ基準があって、それをクリアして市が許可をしたっていうことですね。市の補助金とか何かも出るということですね。さっき言われた条例もあるけど、支援員もしっかり配備されてやるということで理解したらいいですかね。

○委員長（光成良充君）　答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君）　人員配置、それから施設の面積等の基準等も今のところクリアしておりますので、来年度の予算においてはそのクラブに補助金が出るような形で予算化はしております。

以上です。

○委員（松田 勲君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　松田委員。

○委員（松田 勲君）　できれば、そういった新しいとことかができるときには情報だけで



も、いいとか悪いとかじゃなくて、情報だけでも欲しいなと思って。回覧板を見て初めてわかるようじゃ、ちょっと僕らもあれじゃなと思ったんですけど、どんなんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 新設の児童クラブにつきましては、今、書類が出てる段階で、令和2年度の予算にも補助金を先ほど申しましたように計上しておりますので、次回の委員会では……。

○委員（松田 勲君） いや、そういう意味じゃない。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 今後説明をさせていただきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、私が言いたいのは、すぐ地元なんです。地元で知らなくて、ほかの人にこういうのができるらしいなとか言われても、ああ、そうなんじゃって不安をあおるようなことを言うわけにもいかないし、子供がふえて東小学校区なんかはあふれているのはわかってるんで、それはいいことだと思うんですけど、でもそういった情報、さっきまだ4月の当初予算にのっけると言われてるけど、回覧板でもう募集をかけてるといえるのか、こういうのができますよってもう回してるんですよ。多分、連合でも回ってると思うんですけど。だから、そういった我々地元の議員でもわからない情報が先に回覧板で流れるというのはいかなもんかなと。悪いことでなくていいことなんで、ちょっと何か教えて……。予算はまあ、それは次の当初予算になるんでしょうけど、一応もう決定した形で回覧板が流れてるわけだから、ちょっとその辺、せめてこの委員会だけでも情報としてその他で教えてくださいなと思うんですけど、どんなんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 次回の委員会のほうで資料のほうをもって説明をさせていただくという形でもよろしいでしょうか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員、大変申しわけございませんでした。今後このような情報は決定次第、御報告をさせていただくようにさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） そのことについて、学童保育だけじゃなくて、厚生に関していろんな施設がふえてきてるんですよね。そういう場合は、やっぱり早目に担当の委員会にはこういう施設ができるというのを、学童保育だけではないですよ。障害者施設とかいろんな分がふえてきてると思います、ここ何年。だから、新たな分がまたふえる可能性もあるから、やっぱりそれは早目に知らせていただきたいということで私も要望しておきたいと思います。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 御指摘ありがとうございます。子育て施設に限りませず、全般的にそういう公表できるタイミングになりましたら公表させていただくようにさせていただきます。情報提供させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、お願いいたします。

では、その他についてはもう出ないようですので、以上をもちまして第2回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、大変お忙しい中、第2回の厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございました。進捗状況、その他ということで御審査をいただきました。執行部のほうも、先ほどから御意見をいただいたことをしっかりと心にとめまして、委員の皆様方に情報提供等に努めていきたいというふうに思います。また、3月の定例議会のほうも近づいております。そちらにつきましてもよろしく願いいたしたいと思います。本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時24分 閉会